

ふれあいネットワーク

福祉香川



令和4年9月9日開催の
「食でつながるフェスタin香川」の様子
(写真中央は、一般社団法人
ともしび at だんだん 代表理事
近藤 博子氏)



Fukushi
Kagawa

vol. 487

令和4年10月20日発行



目次

- 2～3 地域共生社会の実現に向けた県社協の取組
- 4 ～子どもの未来を地域のつながりで支えるしくみ～ 香川県子どもの未来応援ネットワーク事業
- 5 災害を切り口とした包括的支援体制整備
- 6 令和4年度 第27回地域福祉実践研究セミナーin愛媛・いまばり開催！
小規模社会福祉法人等のネットワーク化推進事業の取組
- 7 生活福祉資金貸付制度 ～コロナ特例貸付の貸付実績と債権管理（償還免除）について～
- 8 香川県福祉人材センターについて
- 9 災害福祉支援ネットワーク協議会・香川DWATについて
寄付のお礼
- 10～11 香川県共同募金会からのお知らせ



この広報誌は赤い羽根共同募金の
助成により作成しています。

地域共生社会の実現に向けた県社協の取組

1 地域共生社会施策が進められる背景

人口減少、少子高齢化の進行、家族や地域のあり様の変化による相互扶助機能の脆弱化により、地域生活課題は多様化・複雑化しています。

そのような中、県内においても、病気や障害、失業、経済的困窮、社会的孤立などの理由により、食べることや住まうこと、医療を受けること、健康に育つこと、そして生きることが難しくなる状況にある人がいます。

このような中、国においては地域共生社会の実現に向けた様々な施策が進められています。地域共生社会施策では、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを、地域

とともに創っていく社会を目指しています。

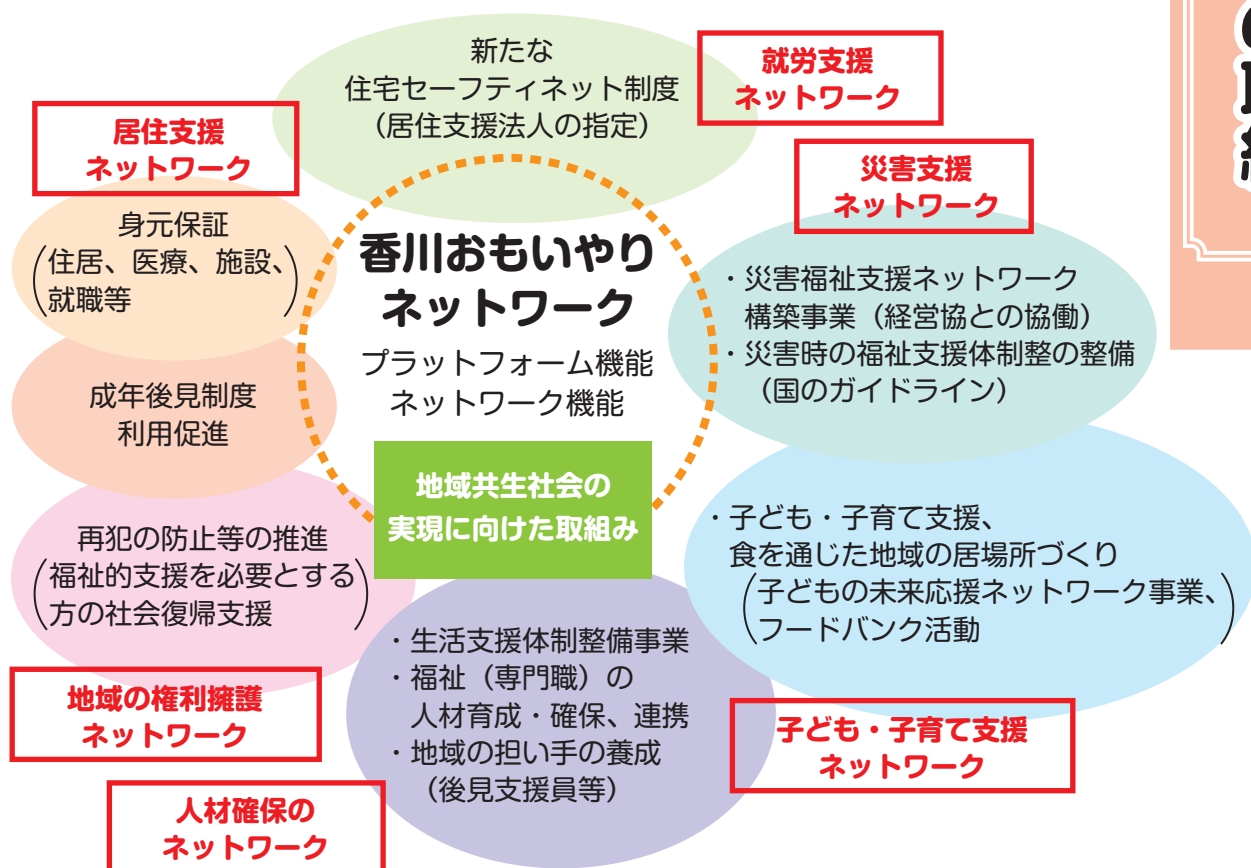
2 県内におけるこれまでの取組

香川県においては、複雑化・多様化する地域生活課題を解決するために、県内の社会福祉協議会や参画している社会福祉法人施設、民生委員児童委員協議会と連携し、平成27年度から「香川おもいやりネットワーク事業」に取り組んできました。それぞれの施設や団体が持つ機能を活かし、地域のあらゆる福祉課題・生活課題を受け止めるネットワークをつくり、つなぎ、つながり、地域で課題を解決する仕組みをつくることを目指しています。

当事業では、現物給付による緊急的な生活支援を行うとともに、個別の支援から見えてきた地域の課題を解決するための仕組みづくりにも取り組んで

香川県おもいやりネットワーク事業が目指すネットワーク

～多様なネットワークの構築、連携、協働～



います。各市町においては市町社協が中心となり、ネットワーク会議等を開催し意見交換を行うなかで、居場所づくりや移動支援の仕組みづくり、社会資源マップの作成など、それぞれの地域の状況に応じた取組を進めています。また、県全体では、「入居債務保証支援モデル事業」の実施により、個別の事例から見えてきた課題である「保証機能」、「居住支援」への対応も進めています。

コロナ禍において、「つながりづくり」に向けた取組が進めにくい状況が続いていますが、コロナ禍でより深刻化した地域生活課題に向けて本ネットワーク事業としてどのような取組が必要か、検討が必要な状況となっています。

3 包括的な支援体制の整備に向けた取組

生活を支える相談支援の仕組み

・生活困窮者自立支援事業

平成20年のリーマンショック以降、日本経済の不景気や雇用形態の変化に

伴い、生活困窮の状況に陥っている人を支える第2のセーフティネットとして、平成27年に開始された国の制度です。各市町では、対象者を限定せず、あらゆる相談を包括的に受け止める自立相談支援事業を必須事業として就労支援や家計改善支援、学習支援等に取り組んでおり、県社協は各町社協と連携し、本事業を実施しています。

・日常生活自立支援事業等権利擁護事業

平成12年度に介護保険制度が導入され、福祉サービスが措置から契約へと移行する中で、自身が契約をすることが困難な方等に対して、利用者の利益を守るために開始されました。判断能力が不十分な高齢者や知的障害、精神障害の方等がその人に必要な福祉サービスの利用が適正にできるよう支援し、また、日常的な手続きや金銭管理等の支援を行っています。

また、本人の判断能力がさらに低下した場合は、成年後見制度の利用が必要となる場合があります。成年後見制度は、本人の権利を守るために家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」と、本人が判断能力のあるうちに、あらかじめ任意後見人となる人を

選んでおく「任意後見」との2種類があります。

生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業ともに、県内17市町社協全て実施しており、法定後見についても、全ての市町社協で成年後見人等を受任できる体制を整えています。

地域の権利擁護ネットワークの構築に向けた取組

平成28年度に成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下、「成年後見制度利用促進法」という。）が制定され、この法律に基づく国の基本計画が示されました。令和4年3月には、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が策定され、単に制度の利用者を増やすことを目的としてではなく、尊厳のある本人らしい生活の継続、地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進を目指して、本人を中心とした権利擁護支援や地域連携ネットワークの一層の充実、担い手の確保・育成を推進していくこととされています。

本県では、権利擁護支援の推進を目的として、権利擁護に関わる団体間の連携を図るために「かがわ後見ネット

ワーク」（任意団体）を組織しており、県域での地域連携ネットワークを構築し、県内市町の権利擁護体制の構築に向けた後方支援を行っています。

今後に向けて

地域生活課題のより一層の複雑・多様化、担い手不足が見込まれる中、私達一人ひとりが安心して暮らすことができる支え合いの地域づくりが求められており、その実現に向けて様々なネットワーク構築が進められています。

次ページ以降では、包括的支援体制の整備に向けて、当協議会としての「子ども・子育て支援ネットワーク」、「災害支援ネットワーク」構築に向けた取組の一部を紹介します。



～子どもの未来を地域のつながりで支えるしくみ～

香川県子どもの未来応援ネットワーク事業

子どもたちが、楽しみながら
お金の使い方を考えるプログラム

マネープラン ゲーム

を作成しました♪



香川県子ども未来応援ネットワーク事業では、県内の子どもに関わる様々な方々（子どもの居場所、市町社会福祉協議会、高松信用金庫、香川大学学生、県教育委員会事務局生涯学習・文化財課、県子ども政策課）と一緒に、カードゲームを通してお金の使い方を考えるプログラム「マネープランゲーム」を作成しました。

子どもたちが
お金のことを考える
機会をつくりたい

子どものお金に対する価値観や使い方など、ふだん気になっていないことを話し合う中で、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済が普及したことで「お金を使う実感がわき

にくくなっている。」「使えるお金には限りがあるという感覚が持ちにくいく。」「そもそも、お金について考える機会が少ない。」「という意見が出てきました。そこで、子どもたちがお金のことを考える機会を、家庭や学校だけでなく、地域の中でもっとも増やそうという思いから、このプログラムを作成しました。



カードゲームを使った
楽しいプログラム♪

このプログラムでは、子どもたちは社会人1年目の設定で、計画的な生活費の使い方を考えたり、カードゲームを通して1か月の生活費のやりくりを体験したりします。カードに書かれた選択肢から、自分でお金の使い方を決定し、必要なお金を支払います。はたして、生活費は足りるのでしょうか？！ハラハラドキドキしながら楽しく学べる、ゲーム感覚の体験型プログラムです。

子どもが自ら考え、
決定する力を大切に！

お金の使い方を考えることを通して、自分は何を大切に、どんな生活を送りたいのかを、子ども自身が考え決定する機会をつくることも、このプログラムのねらいの1つです。また、お金の使い方は人それぞれ異なることから、社会には多様な価値観があることにも気づけます。

三豊市で
ワークショップを開催！

令和4年8月9日 三豊市で実施されている「こども寺子屋」（みの元氣塾主催）の中で、三豊市社会福祉協議会が講師となり、マネープランゲームを使用したワークショップが開催されました。小・中学生が参加し、カードゲーム等を通して、優先順位をつけたり、先々のことを考えてお金を使うな



～子どもの未来を地域のつながりで支えるしくみ～
香川県子どもの未来応援ネットワーク事業

香川県社会福祉協議会では、子ども食堂などの地域の居場所づくりやその活動をサポートし、活動している人や団体をつなぎ、そのネットワークを広げていくことで、幅広い世代が交流し、みんなが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

お問合せ：香川県社会福祉協議会 地域福祉課

TEL.087-861-0546

FAX.087-861-2664

ホームページは

こちらから→



香川県子どもの未来応援情報ひろば



プログラムのセットを
貸し出しています

ど、お金をつかう時に大切にしたいことを考える時間となりました。

プログラムで使用するカードや模擬紙幣などをセットにして、貸し出しています。模擬紙幣は、なんと実際に全国の信用金庫で練習用に使われているものです！プログラム実施のサポートも行います。ご希望の方は香川県子ども未来応援ネットワーク事務局（県社協地域福祉課内）へお気軽にご連絡ください。

また、当ネットワークのホームページでは、標準的なプログラムの進め方や、使用するワークシート等を掲載しておりますので、ご覧ください。

標準的なプログラム内容

対象年齢 小学校高学年

所用時間 約1時間

おおむね5人1グループで体験します。子ども食堂、学校、地域のイベント等でご利用ください！

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 様

株式会社グローバルセンター 様

令和4年7月25日「こども食堂を応援します！」ラッピング自販機の1号機が、グローバルセンター アパマンショップ高松東店に設置され、除幕式が開催されました。ラッピング自販機の売上の一部は、当協議会へ寄付され、こども食堂等の居場所の運営など、香川県内の子どもの成長を応援する取組に役立てます。



J A 共済連香川 様

令和4年4月から、地域貢献の一環として、県内の子どもの居場所に対して毎月野菜・肉・米などの県産品をご提供くださっています。提供していただいた県産品は、居場所での食事やお弁当の材料として使用したり、居場所を通じて必要な家庭に届けられたりしています。

子どもの居場所へのご支援
ありがとうございます！

災害を切り口とした包括的支援体制整備

香川県社会福祉協議会では、災害を切り口に各市町で包括的支援体制整備が進められるように、後方支援をしています。今年度は組織体制の強化と人材育成を進めており、研修会の開催や地域担当が市町社協に関わっています。

組織体制の強化については、各市町社協を対象に事業継続計画策定研修を開催し、その後、5つの市を対象に計画策定支援を進めています。災害時の対応を考えることで、組織体制について見直したり、平時の地域活動や地域住民への関わりを考えることができ、組織体制の強化に繋がっています。

また、人材育成については、社協職員や災害ボランティアセンター運営に協力していただける関係団体、地域住民を対象とした災害ボランティアセンター運営について学ぶ階層別研修の開催を予定しており、災害時にも協働できる人材育成を目標にしています。

県社協では、災害対応を切り口に社協の組織体制強化や人材育成を進めることで、包括的支援体制の整備を進めています。



事業継続計画策定の打ち合わせ会議の様子

地域福祉実践研究セミナーin愛媛・いまばり開催！

テーマ

ここで生きたい、
一人ひとりのしあわせづくり

令和4年8月25日～27日開催

本セミナーは今年で27回目を迎え、第19回四国地域福祉実践セミナー、第7回いまばり地域福祉フォーラムと合同で、愛媛県今治市において開催されました。多様な立場からの実践報告や専門職や地域住民が参加し、共に学ぶワークショップなど様々なプログラムが実施され、その中で、地域共生社会政策における社協の役割を考える特別分科会が香川県高松市の香川県社会福祉総合センターを会場に実施されました。

特別分科会では元全国社会福祉協議会常務理事 渋谷篤男氏の進行により、長年、地域福祉の実践と理論形成に尽力され、大きな功績を残しつつ今なお後進の指導に精力的に取り組まれている、元全国社会福祉協議会事務局長でルーテル学院大学名誉教授 和田敏明氏と日本地域福祉研究所 大橋謙策理事長による対談が行われました。

また、対談後は現場の第一線にいる社協職員3名から、社協組織として、人として、日々の実践の中で感じている課題や今後の目標についての発表の後、対談されたお二人やコーディネーターも交えた意見交換が行われました。和田先生からは、社協は、調査研究の

機能を持ち、地域の課題解決に向けたプラットフォーム機能を担う組織である、とのお話しをいただき、地域福祉形成のこれまでの取り組みを振り返り、地域共生社会時代における社協組織のあり方や今後の地域福祉の展開について考えていくための視座をいただきました。



対談の様子（左：大橋謙策氏、中：進行の渋谷篤男氏、右：和田敏明氏）



意見交換の様子

小規模社会福祉法人等のネットワーク化推進事業の取組

当協議会では、平成30年度から複数の社会福祉法人等が連携して地域貢献のための事業や福祉・介護人材の確保・定着のための事業等を協働で実施するためのネットワークづくりを推進しています。1法人1施設のような小規模な法人を含めた多様な社会福祉法人が参画し、協働で事業を進めることで、今後の社会福祉法人の事業展開を模索していけるものと考えています。

さぬき市での取組事例

さぬき市内の社会福祉法人（祐正福祉会、長尾福祉会、香東園、志度玉浦園、さぬき市社協）では、本事業を活用し、協働で「介護支援専門員受験対策講座」を実施し、職員のキャリアアップのための資格取得支援に取り組んでいます。

受講申込者は、5法人18名で、講座は、8月から10月にかけて28回開催予定です。コロナ禍の厳しい環境の中で、受講出来る職員は限られますが、受講者は、介護と看護分野の専門の講師から熱心な指導を受け、今年度の試験合格を目指しています。



講座の様子
場所：ヌーベルさんがわ



事業の概要

- ◎対象者 県内の社会福祉法人等
- ◎事業実施の要件 ネットワーク内に小規模法人が1か所以上参画していること。
※小規模法人とは1法人において1施設・事業所を運営している法人。
- ◎実施費用 1ネットワークあたり 20万円以内
- ◎本事業に関するお問合せ先 香川県社会福祉協議会 法人振興課
TEL.087-861-5611 FAX.087-861-2664

生活福祉資金貸付制度

コロナ特例貸付の貸付実績と
債権管理（償還免除）について

生活福祉資金貸付制度は、比較的所得が少ない世帯（低所得者世帯）、高齢者世帯、障害者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談・支援を行うことにより、世帯の経済的自立や在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的としています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年3月から令和4年9月まで実施された特例貸付については、来年1月から貸付金の償還（返済）が始まりますので、これまでの貸付実績と債権管理（償還免除）について紹介します。

貸付実績

生活福祉資金の貸付決定件数は、約350件から400件で推移していましたが、特例貸付の実施（令和2年3月開始）を受けて、令和2年度は約9,500件、令和3年度は約7,500件と貸付決定件数が急増しました。（図1）。

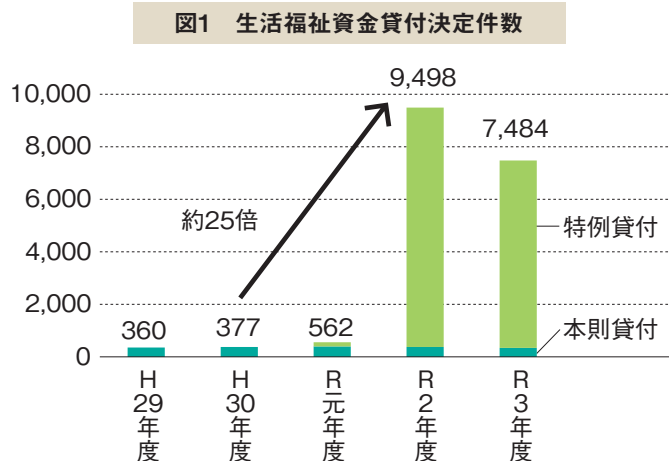


表1 特例貸付の決定件数及び決定金額

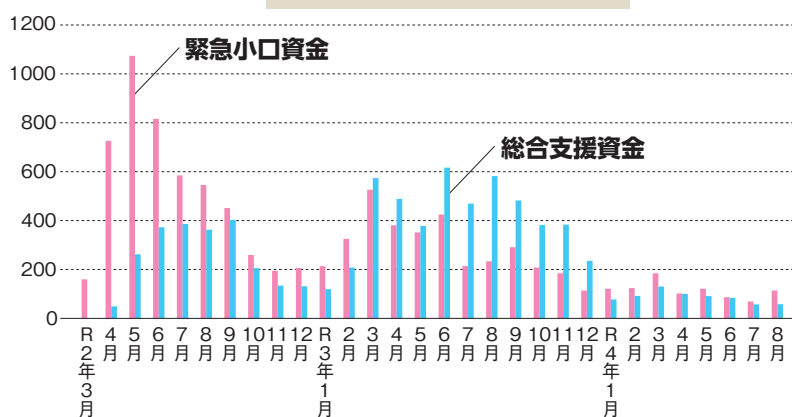
（令和4年8月末現在）

資金の種類	決定件数	決定金額 (千円)
緊急小口資金	9,395	1,775,000
総合支援資金	7,904	3,883,715
初回貸付	4,985	2,514,115
延長貸付	1,134	487,790
再貸付	1,785	881,810
合計	17,299	5,658,715

特例貸付は、緊急小口資金と総合支援資金（生活支援費）の二種類の資金を貸し付けており、更に総合支援資金は、初回貸付（令和4年9月末で受付終了）、延長貸付（令和3年6月末で受付終了）、再貸付（令和3年12月末で受付終了）の三つの区分があります（表1）。

緊急小口資金の月別貸付件数は、令和2年5月の1,073件が最高で、今年度は概ね100件前後で推移しました。また、総合支援資金は、令和3年6月の616件が最高で、今年度は概ね80件前後で推移しました（図2）。

図2 月別貸付決定件数の推移



債権管理（償還免除）

特例貸付は、来年1月から貸付金の償還（返済）が始まります。償還免除は資金の種類ごとに一括して行い、借

表2 償還免除の判定時期と判定対象となる課税要件

資金の種類	判定時期	判定対象となる課税要件
緊急小口資金	令和4年度 (注)令和4年4月以降の新規申請分は、令和5年度	令和3年度又は令和4年度が住民税非課税 (注)令和4年4月以降の新規申請分は、令和5年度が住民税非課税
総合支援資金	初回貸付	令和5年度が住民税非課税
	延長貸付	令和5年度が住民税非課税
	再貸付	令和6年度が住民税非課税

受人と世帯主が住民税非課税であれば、償還免除の対象となります（表2）。当協議会では、償還免除の判定時期が令和4年度の方には、本年4月から順次、償還免除や口座振替登録（マリンネット）の案内を送付しています。また、令和5年1月現在、資金を借入れた方が左記の状態にあるときは、償還免除の対象となる場合があります。詳しくは、当協議会までお問い合わせください。

- ①生活保護を受給している
- ②精神又は身体に著しい障害を有し、精神保健福祉手帳（一級）又は身体障害者手帳（一級又は二級）の交付を受けている
- ③資金を借入れた方が死亡している

お問い合わせ先

香川県社会福祉協議会 福祉資金室
0871-86115613

香川県福祉人材センター

香川県福祉人材センター（以下、当センターという。）は、社会福祉従事者の確保のため、社会福祉法に基づき、香川県知事の指定を受けて、香川県社会福祉協議会に設置されています。

労働力人口が減少し、福祉ニーズの増大、多様化等に伴って、福祉人材の確保が困難になっている中、当センターでは次の3つの事業を柱に、福祉人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。

1 働きたい方と人材を求める事業所の橋渡し

当センターは、香川県から委託を受け、福祉分野で働きたい方（求職者）と人材を求める事業所（求人事業所）をつなぐ無料職業紹介事業を行っています。

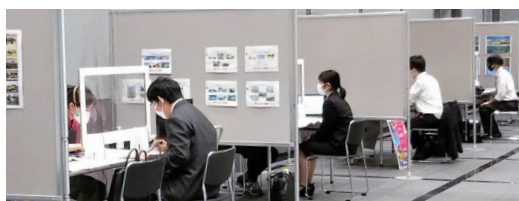
当センターでは、福祉分野の求人専門に扱っており、介護分野と保育分野のキャリア支援専門員が、求職登録や福祉の仕事に関する相談に応じ、求職者のニーズや適性を把握したうえで、適正な仕事や職場を紹介しています。また、県内のハローワーク等で出張相談会も開催しています。

年3回開催する就職フェアでは、求職者と求人事業所との話し合いの場を提供し、福祉の仕事の魅力や福祉施設

設・事業所の取り組みを広く紹介しています。今年度は、7月21日に丸亀市内のホテルで「福祉のしごとサポートフェア」を開催、8月5日には高松シボルタワー内で「福祉の職場説明会」を開催しました。2会場あわせて、来春卒業予定の学生や一般の方76名が参加され、福祉施設（51事業所）との面談を行いました。また、当センターホームページに、令和4年3月18日に開催した「福祉のしごとサポートフェアオンライン説明会」の動画を掲載し、香川県内の福祉施設・事業所の求人情報について情報発信を行いました。次回開催は令和5年3月17日です。



福祉のしごとサポートフェア（令和4年7月21日）



福祉の職場説明会（令和4年8月5日）

2 働きやすい職場づくりへの支援

社会福祉法人・施設等において働きやすく、魅力ある職場づくりへの支援として、令和2年度から香川県の委託を受け、介護助手導入支援事業に取り組んでいます。この事業は、介護の専門的な業務とそれ以外の周辺業務を分け、業務を分担することで、介護助手や他業種からの新規参入者等、多様な人材の参入を促すとともに、職員一人ひとりの負担を減らし、利用者へのサービスの質の向上につなげていく事業です。介護助手は、清掃や配膳、見守りなどの比較的簡単な業務を一日数時間、週数日行うので、体への負担が少なく、資格や経験、年齢を問わず、どなたでも活躍できます。

今年度は県内3つの事業所でモデル事業を実施します。モデル事業以外の施設事業所においても介護助手を募集していますので、介護助手に関心のある方はぜひご連絡ください。

新しい働き方／
介護助手!!

資格・経験・年齢不問

介護助手について簡単に説明すると

業務内容
介護の周辺業務（※重度介護はありません！）
例）入浴・食事・洗濯・掃除、金銭の配付、下着の洗濯 など

業務日数・時間
1日3時間～週3日など、短時間勤務も可能です

身体への負担が比較的少ないから、未経験でも安心して活躍できる！

短時間勤務ができるから、学生さんや主婦さんに合わせて働ける！

3 福祉従事者の資質向上の支援

介護福祉士や介護職員初任者研修等の資格を持ちながら、福祉・介護分野でお仕事をされていない方や就職して間もない方を対象に、介護サービスの知識や移動・移乗介助、着脱や排泄介助の実技研修を10月から3回シリーズで行います。ご希望の研修のみの受講も可能です。また、香川県主催の「介護に関する入門的研修」が県内6会場で開催されています。どちらの研修も参加費無料ですので、介護の仕事に関心のある方、家族の介護に活かしたい方はぜひ受講してください。研修後、ご希望の方には当センターが就職マッチングを行います。

その他、社会福祉士・介護福祉士及び保育士などを目指す方への修学資金貸付事業、介護職の再就職準備金や潜在保育士等への支援事業を実施しています。

また、当センターではFacebookを運営しています。福祉の仕事相談会や就職フェア等のイベント情報を随時発信していますので、求職活動中の方はもちろん、福祉の仕事に関心のある方はぜひご覧ください。



Facebook

<https://www.facebook.com/kagawafukshj/>

香川県福祉人材センター

087-833-0250

災害福祉支援ネットワーク協議会

香川DWAAT

香川県災害福祉支援ネットワーク協議会（以下、「NW協議会」という。）は、県社協を事務局とし、災害時における要配慮者への福祉支援活動を迅速かつ円滑に展開するとともに、災害発生時の広域的な支援及び支援調整を行うため、県内の施設関係団体、職能団体等21の機関・団体で構成されています。

令和4年8月3日開催のNW協議会において、令和4年度は、「香川県災害派遣福祉チーム」（以下、「香川DWAAT」という。）の組成や研修・訓練を実施するとともに、県内の社会福祉施設等における災害対応力向上のための研修会の実施や災害福祉支援コーディネーターの派遣事業を行うことを決定しました。

香川DWAATは、災害時に避難所に駆けつけ、配慮を要する方に寄り添った支援を行う福祉専門職のチームです。現在、リーダー的な役割を担う「先遣隊」19名、具体的な福祉支援を行う「支援隊」35名の合計54名が登録されており、今年度は、「支援隊」を新たに30名養成する予定です。

また、香川DWAATでは、昨年度末から「広報・情報発信」と「研修・企画」の2つのワーキンググループを設置し、課題解決に取り組んでいます。「広報・情報発信」では、チラシを



作成し、自治体や関係団体への周知を行います。「研修・企画」では、研修・訓練の内容や、先遣隊・支援隊が顔の見える関係を作るための企画などを行います。

災害時に頼れる存在になるため、これからも香川DWAATの役割や活動を発信していくとともに、必要な支援を確実に提供できるようスキルアップに取り組めます。

香川県社会福祉協議会 法人振興課
087-861-5611



ワーキンググループの様子(上)と作成したチラシ(右)

寄付

社会福祉事業のため県社協に多分のご寄付を賜りました。

これらの寄付については、ご芳志に沿い有意義に使わせていただきます。このたびは誠にありがとうございました。

- 香川県知的障害児者生活サポート協会 様
- 香川丸亀国際ハーフマラソン大会組織委員会 様
- AIRオートクラブ香川支部 様
- かがわ長寿大学西校第4回卒同窓会（西校四期会） 様
- 東洋羽毛中四国販売株式会社 香川営業所 様
- JAIFA香川県協会 様
- 株式会社エースワン 様
- アミパラ丸亀店 様
- JSA中核会高松支部 様
- 高松信用金庫 様
- 高松玉藻ライオンズクラブ 様
- 宮崎 ひとみ 様
- 高野 真弓 様
- 中西 宏彰 様
- 藪本 千里 様
- 宮崎 洋一 様
- 筒井 建策 様
- 波多野 京輝 様
- 太田 てる代 様
- 楠本 正則 様
- 中尾 たみ好 様
- 鳳凰 敦 様

（順不同）

香川県社会福祉協議会では、県内の福祉関係者の参加・協力のもと、地域の課題を福祉関係者のネットワークで解決するための仕組みである「香川おもしろネットワーク事業」をはじめ、災害時の福祉支援、地域福祉を支える人材の育成、福祉・介護人材の確保、成年後見制度の利用支援や関係機関等とのネットワークの構築など、地域福祉推進のための活動に取り組んでいます。

皆様からのご寄付は、こうした社会福祉の向上のため、本会が実施するさまざまな社会福祉事業に活用させていただきます。皆様からのご寄付を心よりお待ちしております。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



ご協力いただき、ありがとうございました

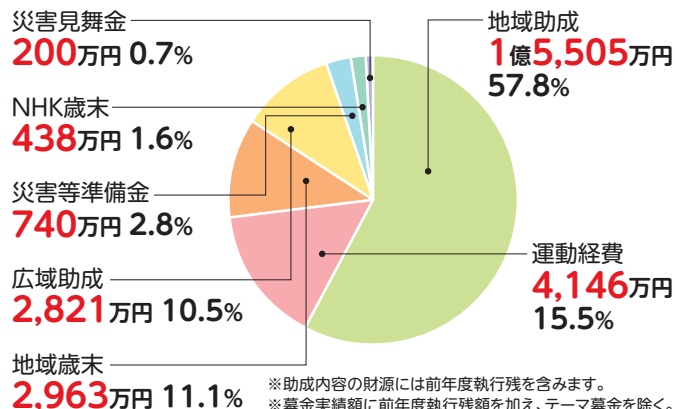
令和3年度
募金実績 **2億5,020万円**



実績

種別	実績額
一般募金	2億1,619万5,907円
うち 期間内	2億1,125万207円
テーマ募金	494万5,700円
地域歳末たすけあい募金 (12月1日～12月31日)	2,962万7,504円
NHK歳末たすけあい寄付金 (12月1日～12月25日)	437万6,696円
計	2億5,020万107円

助成内容



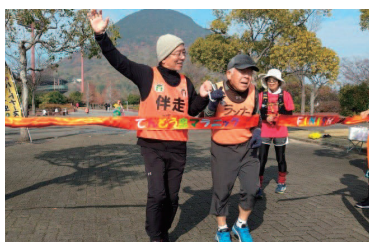
皆様の寄付はこのようところに助成しています

赤い羽根共同募金は、都道府県ごとに行われています。大規模災害などの例外を除き、集まった募金はその県内で使いみちが決められ、また、うち約7割は集めた市町内で使いみちが決められます。



地域助成

- 一人暮らしの高齢者の見守り、配食サービス活動
- 高齢者サロンの運営
- 社会福祉施設体験学習
- 子ども食堂
- 保育所の遊具整備
- 地域の防災用備蓄整備 など



広域助成

- 障害者の就労作業所の運搬用自動車、ガスオーブンなどの厨房器具、作業用台車整備
- 施設通所送迎用自動車整備、介助補助用具整備 など

歳末たすけあい

- 児童養護施設等入所児童、里親委託児童への就職・進学支度金
- 生活困窮世帯への見舞金 など



災害等準備金とは

阪神淡路大震災を契機に、大規模災害時に、被災地でのボランティア活動を支援するために、募金額の3%を限度に積み立てるもの。東日本大震災や令和2年7月豪雨災害では都道府県域を超えて拠出が行われました。なお、積立てて3年が経過した場合は、助成金に充てられます。



※災害義援金は被災者への見舞金として集められ、自治体を通じて配分される寄付金です。

赤い羽根共同募金運動に
皆様のご協力を
お願いいたします。

(運動期間
10月1日～3月31日)



皆様からの寄付金の使いみちは、次のように計画しています。

地域福祉を推進するために

1億3,251万円

社会福祉活動や在宅福祉サービス事業等、地域福祉の推進を図る市町の社会福祉協議会の活動等に助成します。



民間社会福祉施設・福祉団体の充実のために

2,393万円

県内の社会福祉施設の設備や授産機器、送迎車両の整備、福祉団体の活動等に助成します。



災害支援活動の充実のために

930万円

災害時に支援・救護を行うボランティア団体・グループに対し、活動経費の一部を適時に援助するため、準備金として積立てます。また、火災や風水害等による被災世帯に見舞金を贈ります。



歳末たすけあいのために

3,365万円

市町単位で実施する「地域歳末たすけあい」と「NHK歳末たすけあい」があり、生活困窮者などが安心して新たな年を迎えることができるよう支援します。



社会課題や地域課題の解決のために(テーマ募金)

505万円

社会課題や地域課題の解決のためのテーマを特定した募金で1月1日から3月31日まで募金活動を行います。



共同募金運動推進のために

4,040万円

募金活動を推進するための広報費、資材費や管理経費に使います。



募金をするには

「戸別募金」、「法人募金」、「街頭募金」、「イベント募金」、「インターネット募金」など、いつでもどこでも気軽にご協力いただけます。募金の受付も年間を通じてっており、金融機関からの振り込みや直接持参いただくこともできます。

社会福祉法人 香川県共同募金会

〒760-0066 高松市福岡町2丁目25番12号
TEL.087-823-2110 FAX.087-823-1151
E-mail: akaihan1@kagawaken-kyobo.or.jp



●募金を持参する

募金を持参される場合は、下記の窓口で受付します。また最寄りの市町共同募金委員会に直接持参いただくこともできます。

- 香川県共同募金会(平日8:30～17:00)
高松市福岡町2丁目25番12号
- お近くの市町共同募金委員会



●金融機関から振込による募金

- ゆうちょ銀行の窓口から下記口座へ振込みいただけます。(手数料無料)
加入者名 社会福祉法人香川県共同募金会
口座番号 01650-8-538
- 百十四銀行・香川銀行の窓口から振込みいただけます。
ご希望の方はメール又は電話で香川県共同募金会まで連絡いただければ、専用の振込用紙(手数料無料)をお送りします。

●インターネットを使った募金

インターネットを使った募金はこちらから。香川県又は県内市町を指定しての寄付ができます。



可能な支払い方法

クレジットカード・銀行口座振替・コンビニ支払い・ペイジー・auかんたん決済・ソフトバンクまとめて支払い

その他の募金

●赤い羽根自動販売機での飲料購入

「赤い羽根」マークがついた自動販売機で飲料を購入すると、協賛企業からその売上の5%が香川県共同募金会に寄付されます。



●募金百貨店プロジェクト

「募金百貨店プロジェクト」は、参加する企業等が提供する「寄付つき商品」を購入・利用すると、一定の割合で企業等が売上の一部を香川県共同募金会に寄付するものです。



ボランティア活動等の助成募集について

- ▶募集期間：令和4年11月1日(火)～同年12月28日(水)
(実施事業年度は令和5年度)
- ▶助成対象：県内で活動するボランティア団体等で、多様な地域福祉ニーズに対応する活動事業費及び社会的孤立の解決や防止に関する事業費
(詳細は香川県共同募金会HPをご覧ください。)

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！**

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

新型コロナウイルスを含む特定感染症に新たな補償が追加されました！

NEW 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

2023年4月入学願書受付中!(最終締切 2023年3月10日(金))

社会福祉学科 通信課程

一般養成課程 (1年6ヶ月コース)
(1年コース)

短期養成課程 (9ヶ月コース)

西日本で唯一※の社会福祉士一般養成課程(1年)!!
※公益財団法人社会福祉振興・試験センター調べ

教育訓練給付制度対象講座
※「社会福祉学科 一般養成課程(1年コース)」は申請中です。

最大20%(上限10万円)
※ハローワークより支給されます。

精神保健福祉学科 通信課程

一般養成課程 (1年7ヶ月コース)

短期養成課程 (9ヶ月コース)

教育訓練給付制度対象講座

一般養成課程は最大20%(上限10万円)
短期養成課程は最大70%(上限56万円)
※ハローワークより支給されます。

**現地進学説明会と併せて
オンライン進学説明会を開催します!**

2022年
10:00
~
13:00

**11月20日(日)
12月11日(日)**

2023年
10:00
~
13:00

**1月22日(日)
2月26日(日)**

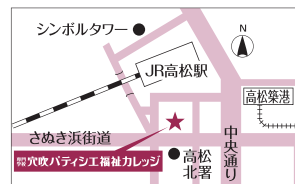
社会福祉士や精神保健福祉士に興味があり通信制で資格取得を考えている方へ、左記日程にて、現地進学説明会と併せてWebex(ビデオ会議システム)によるオンライン進学説明会を行っています。事前予約は必要ありません。※実習該当者は、出願前に必ず進学相談会にご参加ください。※詳しい参加方法および、Webexの操作方法についてはHPをごらんください。

**入学優遇制度あり!
社会人も学びやすい!**

レポート作成
短期間のスクーリング
実習(該当者のみ)

3つの学びで卒業できます!

詳しくは
QRを
チェック
してください。



〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10

好きを極めてプロになる

学校法人穴吹学園
穴吹パティエ福祉カレッジ

Eメール fukushi@anabuki.ac.jp
ホームページ https://web.anabuki-college.net/afk/tushin/

TEL.087-873-2455